

JEES 能登半島地震特別支援奨学金（10万円）の募集について

日本国際教育支援協会（JEES）より、令和6年能登半島地震により被災した学生を支援するための、特別支援奨学金（一時金として10万円を給付します）の募集がありました。支援を希望する学生は、以下のとおり、申請してください。

1 申請要件

次の（1）、（2）、（3）全ての要件を満たす場合、申請が可能です。

（1）対象学生は次の①～③の学生（留学生を含みます）

- ① 学部生1年次生～3年次生。学部4年次生は本学大学院、看護学専攻科に進学する者のみ対象。
- ② 博士前期課程1年次生。博士前期課程2年次生は本学博士後期課程に進学する者のみ対象。
- ③ 博士後期課程1年次生及び2年次生。博士後期課程3年次生はR6年4月1日以降も本学博士後期課程に在学する者のみ対象。

（2）地震により次の①～③いずれかの被害・影響を受けた者

- ① 学生本人やその生計維持者が地震発生時に居住する住宅が半壊（半焼、半流出、半埋没又は半消失を含む）以上又は床上浸水
- ② 上記住宅が所在する自治体からの避難情報（警戒レベル4：避難指示以上）が1か月以上継続
- ③ その他、地震の影響により経済的に困窮し、修学継続のため経済的援助が必要（自己申告による）

（3）人物が優れていて、学修に真摯に取り組んでいる者（自己申告による）

2 必要書類

[令和6年度 JEES 能登半島地震特別支援奨学金（一時金）願書・推薦書（Excel 様式）](#)

※ Excel ファイル内の「願書」部分について、入力をお願いします。

※ Excel ファイル内にある、記入例や記入上の注意を参考に、作成してください。

3 提出先

以下のメールアドレスへ、Excel ファイルを添付し、メールで提出してください。

・工学部・工学研究科 → gakusei@pu-toyama.ac.jp

・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科 → h-nakamura@pu-toyama.ac.jp

4 提出期限

令和6年2月15日（木）17:00〆切

※申請があった学生の選考結果については、令和6年3月末～4月上旬にお知らせします。

（参考）JEES ホームページ http://www.jees.or.jp/foundation/saigai_shien.htm